

北海道におけるアイヌ民族教育

「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」（略称：アイヌ文化振興法）が1997年7月1日に施行された。この法律ではアイヌ民族の伝統・文化振興をはかるとともに、アイヌ民族の伝統・文化に対する国民の「知識の普及及び啓発」をはかることを目的としている。

自分は地元が北海道札幌市であり小学校時からアイヌ民族に関しての教育を受けてきた。しかし、アイヌに関する教育は北海道の中でも格差があり、全国的に見れば、アイヌ民族に関する知名度があまりに低いと考えた。そこで北海道におけるアイヌ教育の格差と全国的に見たアイヌ民族の知名度を教育面に焦点を当てて、述べていく。そのなかでも北海道におけるアイヌ教育ではアイヌ民族のコミュニティーのあると言われている、北海道平取町沙流川周辺から最も離れた北海道の道南地域である函館市周辺地域のアイヌ文化教育に焦点を当てて述べていく。

1. アイヌ民族とは

アイヌ民族は、おおよそ17世紀から19世紀において東北地方北部から北海道（蝦夷ヶ島）、サハリン（樺太）、千島列島に及ぶ広い範囲をアイヌモシリ（人間の住む大地）として先住していた。北海道やその周辺地域に先住し、独自の言語や文化を育んできた。

明治時代に入り1899年、北海道旧土人保護法によりアイヌ民族に対する保護を名目として作られたもので、土地、医薬品、埋葬料、授業料の供与などが定められていた。この法律は、「貧困にあえぐアイヌ民族の保護」を名目としていたが、実際にはアイヌの財産を収奪し、文化帝国主義的同化政策を推進するための法的根拠として活用された。具体的には、アイヌの土地の没収、収入源である漁業・狩猟の禁止、アイヌ固有の習慣風習の禁止、日本語使用の義務、日本風氏名への改名による戸籍への編入が本当の目的であった。そのようにし被支配的な立場に追いやられた。

アイヌ民族における人口においては2006年の北海道の調査では道内に2万3782人。道外では古いデータではあるが1988年の東京都の調査で都内に約2700人というデータがある。

現在、アイヌ民族は生活・労働に関わって全般的に非常に厳しい実態にある。そして、結婚・恋愛や就職、学校での被差別体験（46%）を訴えている。このようにアイヌ民族は私生活において多くの差別を受けていると言っても過言ではない。

2. 北海道におけるアイヌ文化教育

北海道では小学校3、4年生でアイヌ民族に関する内容を社会科の授業で副読本を用いながら学んでいる。しかしながら本論文で焦点に当てた道南地域において小学校教員にアイヌ民族の学習経験と教育経験に関してのアンケートをしたところ、約65%の小学校教員が学習経験、教育経験共にないと述べている。アイヌ民族について生徒に教えることには多くの教師が賛成しているものの、実際に授業がなされないのは、取り扱いたくても専門知識がない、教材作りで参考になるものが身近にない、時間的に余裕がないという結果がある。繰り返しにはなるが、教師の学習経験があれば教育経験があるという可能性はこれほどまでに高くはない。

道教委の「手引書」は、教員がアイヌ民族について教える際に、どのようなことをポイ

ントにして教えるべきなのか、注意すべき差別用語は何かを示すとともに、アイヌ民族に関する基礎的な知識を紹介している。この「手引書」は教員によってほとんどまったく利用されていないが、市町村教育委員会が作成する社会科副読本に影響を及ぼしたことを勘案するならば、結局は社会科副読本が利用されているか、どうかポイントになると言えなくもない。教材としては、半数近くの教員が教科書としていて、副読本を用いているのはわずか30.5%の教員である。副読本は役立たないからという理由で教員に利用されていないわけだがそれらが理由で教師もアイヌに関する知識が少なく、生徒にも教えることができていると言っても過言ではないであろう。このような教師がアイヌ民族に知らないがために生徒も学ぶことができない悪循環を改善するためにも特に北海道の大学ではアイヌに関する授業を用いて、教師になるもの全員にアイヌに関する知識をつけさせる必要がある。

3. 全国的に見たアイヌ民族の知名度

ここでは全国的に見たアイヌ民族に対する知名度を自分の体験から述べていく。私は上記でも示したように、小学校、中学校でアイヌ文化に関する教育を自分の地元である北海道札幌市で最低限受けてきた。しかし、大学へ入り、驚く質問をされた。それは自分の地元が北海道であることを伝えると、「とびはアイヌじゃないの？」と質問されたことだ。この質問は私たち北海道民にとっては皆が暗黙の了解でタブーな質問でありし、決して今までにこのような質問をされたことはなかった。そこで自分の周りの友人にアイヌ民族に関しての簡単な質問をしたところ言葉だけを知っているだけであり、全くアイヌ民族について知らなかった。そこで私は初めてアイヌ民族は全く全国的に知られていないのだと気付いた。

4. 結論

アイヌ民族は、いうまでもなく日本の先住民として固有の歴史と文化、言語と生活習慣をもった民族である。

この民族のアイデンティティを無視した多数の押し付けによる同化は、全くの誤りであり、完全なる差別子言うである。

アイヌ民族に対する差別をなくすために、正しい教育と啓発と同時に、アイヌ文化の振興と経済など、様々な対策が必要である。そのために上記でも何度も述べたように生徒に教育するために教師がアイヌ民族に対する専門的知識をつける必要があると考える。

そしてそのことは、新たな共生の時代を気付くためには、絶対に不可欠な条件である。